

女性活躍推進法に基づく情報公表

社会福祉法人南陽恵和会

(公表日：令和8年8月1日)

1. 男女間賃金差異

	男女間の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	94.1%
正職員	95.2%
パート・有期職員	92.6%

2. 女性管理職の比率

25.0%

3. 課長、係長に占める女性労働者の割合

68.5%
